

## 5. 景観再生部会

### 5-1. 自然再生の目標

#### 5-1-1. 景観再生の対象となる地区

景観再生も小菅村全域が対象地区であるが、その中で景観としての地区区分を行い、それぞれに目標を立てて取り組む。景観区分として、以下のように区分を定めて進める。その際、景観の区分においては、面的な区分だけでなく、線的、点的な要素、さらに時間的な面からも区分を行う。

#### 1) 集落の景観

小菅村の集落は広域に分散し、8つの字に分かれている。景観再生の推進に当たっても、個別に字単位で取り組むこととなる。街並み景観については、字固有のの景観そのものであり、畑やそこで働く人の姿などとともに生活景観が展開されている。その中に点的な景観資源となる重要建築物や樹木なども含まれる。

- 1.橋立：街道としての集落形態が残っている地区である。また、急斜面に広がるこんにやく畑は小菅村の象徴的な景観となっている。
- 2.川久保：村役場など村の中心施設の集まっている地区である。
- 3.田元：小菅川右岸に唯一開けている土地で、グラウンドなどの広場がある。
- 4.中組：日当たりが良く開けた場所に、小菅の湯と物産館があり、来村者が多い。
- 5.白沢：かつての宿場でこじんまりと落ち着いた地区である。
- 6.小永田：日当たりの良い急な斜面地に展開し、標高が最も高い地区である。
- 7.東部：小河内ダムの建設に伴い集落が移転した地区で、戸数は少ない。
- 8.長作：南のはずれで上野原に近く、古い社や住宅が残っている。

#### 2) 川の景観

源流域には多くの川や沢筋がある。地域の細区分は川や沢の流域で分かれている。景観上も谷ごとに閉じた空間となり、それぞれが景観単位となる。

- 1.川の景観単位：閉じた谷といっても比較的開けて線状に連続した空間となる。  
小菅川、宮川、玉川、白沢、山沢川、鶴川、
- 2.沢の景観単位：川に比べて狭い谷となり、景観的には小さな連続する空間となる。  
支流ごとに多くの沢があり、それぞれに個性のある景観となっている

#### 3) 道の景観

小菅村の景観は地形的に川の景観で構成されているが、これをつなげているのが道の景観である。道景観の視点は移動する連続的な視点場である。その場面ごとにいくつかの区分ができる。源流の道景観は都市部のものに比べてはるかに変化に富んでいる。平面的な曲がりが多いだけでなく、高低の上下も大きい。視界は開けた場所が少なく、トンネル状の空間も多い。こうした空間を景観単位として以下のように区分する。

- 1.谷道景観区間：道の多くは川に沿って通っている。比較的平坦で高低差も少ないが、山壁が迫ったり、深い谷が見えるなど、上下方向の視界に変化がある。
- 2.峠越え景観区間：峠近くは道が曲がりくねり急坂となっている。主要な峠は4箇所あり、それぞれに特徴のある景観となっている。

鶴峠（上野原方面）、松姫峠（大月方面）、今川峠（丹波山方面）  
奥多摩方面からは峠越えではないが、登坂道となっている。

- 3.眺望点：道の景観は車からの移動景観が主となるが、要所には眺望できる場所があり、全体的に閉じた空間が多い中で開けた景観となっている。

#### 4) 森の景観

現流域では視野の中に占める森林の面積が多い。森林といっても樹種によって景観も異なる。針葉樹の人工林は暗く、広葉樹林は季節の変化に富んでいる。針葉樹林でも、よく手入れの行き届いた森は美しく見える。視点場としては、林内景観と林外の中景、遠景がある。

- 1.広葉樹林：かつての薪炭林で標高の高い部分に分布している。また、沢に沿った溪畔林としても分布している。
- 2.針葉樹林：里に近い山裾などに分布している。
- 3.混交林：天然林として維持されている部分。

### 関連する景観要素

小菅村で取り組む景観再生の構成要素としては、上記の「街並み」「河川」「道路」「森林」が4本の柱となる。現実の景観としては、これらの「景」の要素に対して、「場面」の要素が加わる。場面は、その時々や登場者によって多様な「観」をつくり出す。

#### ①生き物の景観

景観はモノとしての景色だけでなく、そこに棲む生き物も含めて捉えられる。鳥や蝶、昆虫やリス、サル、などの動物や草花、木の実などの植物に至るまで、風景を構成する要素となっている。小さかったり、季節的にしか姿を現さなかったり、時間で変化したりと捉えにくい面もある。

#### ②気象に関わる景観

雨や風、雪、朝陽や夕陽、夜、などの気象、気候に関わる要素は、同じ景観を千変万化させる。これらは、単に視覚の景観だけではなく、5感で捉える景観としても位置づけられる。

#### ③文化に関わる景観

地域にまつわる歴史や文化は、それを知っているか知らないかによって、同じものを見ていても、見えている景観は異なる。景観に深みを与えるためには、土地の文化を伝える工夫も必要となる。これについては、文化部会との連携が必要となる。

## 5-2. 自然再生の目標

### 5-2-1. 景観再生の目標

基本方針に謳われている、「源流らしさ」「小菅らしさ」の里づくり、を実現するために、景観の再生に取り組み、方針を目に見えるかたちで実現することが求められる。

「源流らしさ」とは、小菅の自然環境の特徴である源流という環境に活かされ、またこれを育むことで維持されてきた景観である。そして、「小菅らしさ」とは、小菅村に住む人々の生活がかもし出す景観である。こうしたあるべき景観を目指すべく、次のように目標を定めた。

大目標：

- ・自然と人の根源的な関わりが見えるような景観づくりを行う

個別目標：

- ・源流でしか見られない自然景観を発掘し、これを保全、整備する
- ・家並み・街並み・神社仏閣などを源流の村にふさわしい景観に整える

この目標を導くにあたり、小菅村の景観再生の全体像はどうあるべきか、ワークショップを行い、意見を出し合った。小菅らしさとは何なのかを探りつつ、以下のような検討を行った。

#### ・集落について

「集落ごとの基本的な考え方が必要」「小菅村に合った景観づくりでありたい」「緩やかな統一感のある集落でありたい」「森林、農地、集落全体を考えた一体的な景観にしたい」

#### ・里について

「人と自然が共存できる景観づくり」「厳正な自然も人が住む里山もあるのでは」「里から奥山へ導く景観形成を」「分断されていないつながりのある景観づくり」

#### ・源流自然

「源流らしさは縦断と横断に現れる」「溪流と沢の原風景の再生を」「里の沢、奥山の沢などさまざまな沢を表現する」

#### ・自然との交わり

「流域の癒しの場として集客できる景観を」「見る景観だけでなく聞く景観も」「上下流の子供たちの交流ができるような自然の保全が必要」

#### ・生き物

「魚と川」「鳥」「緑」が大事

#### ・文化景観、宮川

「歴史的な遺産の保全が必要」「城址や寺社など」「宮川と2つのお宮」「宮川を軸とした物語」

#### ・川づくり

「コンクリートが邪魔」「自然と調和した護岸への改修」「源流タイプ護岸を」「川へのアクセスを」

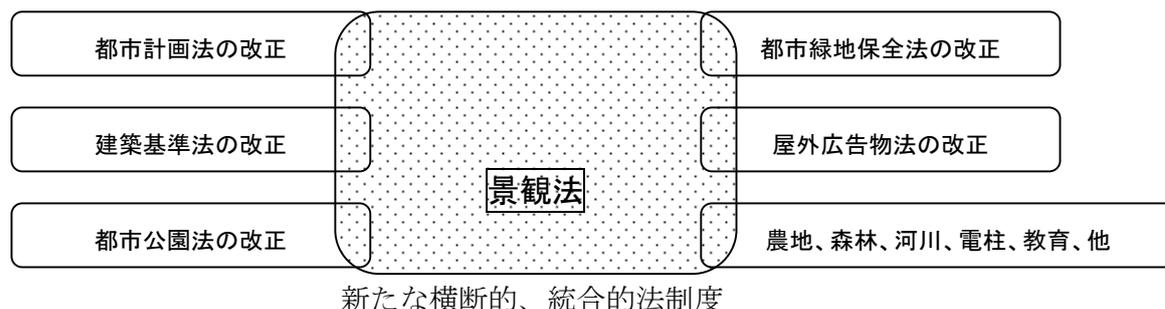
これらの意見を踏まえ、小菅らしさについての共通理解を深め、景観再生の目標を定めるとともに、実施計画に向けた検討につなげていくこととした。

## 5-2-2. 景観再生のための施策

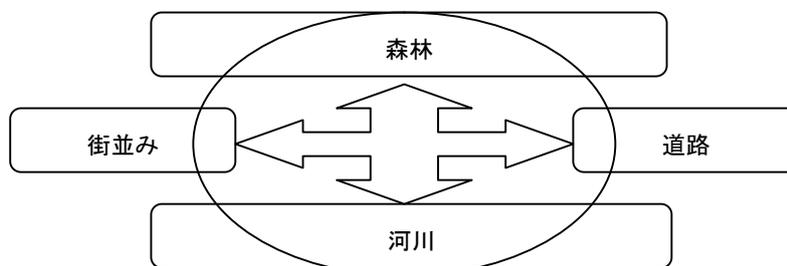
### -1. 景観法の適用

景観再生の実施に当たっては、景観法との連携が必要となる。小菅村は既に景観行政団体として名乗りを上げ、山梨県から認定を受けている。引き続き、景観法の流れに従って景観整備推進のための枠組みを整備するために実施に向けた作業を行う。

景観法は、横断的、統合的な新しい法制度であり、その運用は個別ケースごとに多様な展開が可能となっている。小菅村の景観再生も、一般的なモデルは見当たらず、独自に景観再生むらづくりを進める必要がある。



小菅村の源流景観再生においては、景観法の特徴である横断的、統合的な制度を活かす部分として、街並み、河川、道路、森林などの連携を図ることができる。これに関わる主体は小菅村、山梨県、国土交通省、農林水産省、環境省、東京都、森林組合、企業、民間団体など多岐にわたるが、その横断的な枠組みをつくり、協議しつつ推進することとなる。



### -2. 景観法導入の流れ

景観法の基本的な枠組みは以下に転載した図のとおりであり、主な作業は、①景観計画の立案

- ②景観地区の指定
- ③景観協定づくり
- ④景観重要建造物、景観重要樹木の指定 などである。

さらに、これを推進するためのソフト面の体制として、

- ⑤景観協議会の設立
- ⑥景観整備機構の指定 が必要となる。

#### ①景観計画

はじめに景観計画の対象となる区域を定め、基本的な方針を立てる。小菅村の場合には、村内全域が対象となる。方針については自然再生協議会景観部会の活動を踏まえる。

## ② 景観地区の指定

景観計画に具体的な実行力を持たせるためには、景観地区の指定を行なう必要がある。景観地区は都市計画法の枠組みの中に組み込まれ、街並みのデザインや樹木の保全などに対して規制する効力を持ち得る。小菅村の場合には、都市計画区域外であり、都市計画法にもとづく景観地区との連携はないが、重点地区を指定する必要がある。

## ③ 景観協定

景観法に基づく協定は、住民合意によるルールを定め、運用するもので、必ずしも景観地区の指定が無くても効力を持ち得る。ただし、ルールを無視するような開発等が予想され、強い規制が必要な時には景観地区の指定を行なうことによって罰則や原状回復などの強い措置をとることができる。小菅の場合にはこの点については別途検討を要する。

## ④ 景観重要建造物、景観重要樹木

具体的に保全すべき対象がある場合には、建物や樹木に対して景観法に基づく保全の手立てをとることができる。

## ⑤ 景観協議会

現在の自然再生協議会の景観部会を発展させる形で、景観法に基づく協議会を立ち上げる。

## ⑥ 景観整備機構の指定

支援の受け皿として、街づくりに関わる NPO 法人や街づくり公社を定める必要がある。これについては、既存の公社を受け皿にする方向で進める。



景観法の基本的枠組み：「景観法を活かす」学芸出版社 より抜粋

### 5-3. 景観再生に向けた課題

#### 5-3-1. 景観再生に関わる調整事項

景観再生を進めるにあたり、村内での理解を深めることがまず必要となる。多岐にわたる内容でかつ長期に及ぶ事業であり、各方面の総合的な調整が必要となる。

##### 1) 森林部会との調整

街並みの景観づくりや道路のポイント修景などで木材を使って看板や工作物を作る際には、森林再生の活動と連携して資材の調達などを行う。また、源流自然の景観づくりとしての林内景観の整備などに当たっても、森林再生の進め方と調整を行う。

##### 2) 文化部会との調整

エコトレイルづくりや源流点への遊歩道整備、案内サインの看板づくりなどにおいては、文化部会と連携して行う。

#### 5-3-2. 景観再生の長期課題

景観再生は当面の活動と長期にわたる活動がある。長期にわたる活動については、特定の事業に頼ることなく進めることができるような体制を整えておく必要がある。日常的な活動が景観づくりと一体化するような仕組みを短期中期の計画期間に整える必要がある。

## 5-4. 短期及び中長期における基本方針

### 5-4-1. 景観再生事業の方針

景観再生事業における短期、中期、長期の計画は、短期計画5年、中期計画10年、長期計画50～100年とする。源流の自然再生について、再生すべき自然景観として河川景観と森林景観があげられる。河川景観の再生は比較的短期に結果を出すことができる。一方、森林景観の再生には中長期にわたる期間が必要となる。従って、短期計画として主に河川景観を対象とし、中長期計画として森林景観を対象とする。また、街並み景観の再生も中長期にわたり改善に取り組むべき課題である。

#### 1) 短期方針

- ・景観法に基づく景観整備事業を開始する。
- ・短期事業を2期に分けて実施する。
  - 第1期は主に宮川の再生事業を行う。
  - 第2期は主に小菅川・川久保地区の再生事業を行う。
- ・街並みの再生は、白沢分校の修景や木製看板の普及などから始める。

これを推進する年次計画は以下のとおりである。

年次	計画方針	事業内容
1年次	景観協議会の設立 景観計画の作成、景観協定の成立	協議会の運営
2年次	第1期事業計画の策定	協議会の運営
3年次	第1期事業の実施 第2期事業計画の策定	事業実施 協議会の運営
4年次	第2期事業の実施 第1期事業のモニタリング	事業実施 協議会の運営
5年次	第2期事業のモニタリング 中期事業計画の見直し	協議会の運営

#### 2) 中期方針

- ・短期事業の実施を受けて、村内各地区の波及的な景観整備事業を進める。
- ・第3期事業の柱として、道路景観の整備や、森林再生と連携した林内景観の整備に取り組む。
- ・街並み景観の整備については、景観協定に基づく自主的な運用を軌道に載せる。

年次計画：6年次～10年次 第3期事業の実施

景観再生事業の広報と普及

10年次 第3期事業及び全体のモニタリングと評価

### 3) 長期方針

- ・短期、中期事業の実施をてこに自主事業展開を継続、発展させる。
- ・建築の更新に伴う街並みの整備を進める。
- ・森林の択伐、混交林化、林内作業道の整備などと連動した森林景観の整備を進める。

年次計画：10年次～50年次 街並み景観の整備

10年次～100年次 森林景観の整備

### 4) 全体事業構成

景観再生事業は「街並み」「河川」「道路」「森林」の4本柱で構成する。街並み再生は、白沢分校の修景から始めて、看板の木製化の推進や、お店の改造、公共施設の修景などに取り組み、歴史、文化を紹介する案内サインの整備などを行う。中期的には、建物の修繕に伴い景観を整えてゆく。長期的には建物更新に際して小菅にふさわしい建物を増やしてゆく。

河川再生は、宮川から始め、小菅川の整備を行う。その他の川については中期的に整備してゆく。長期的には維持管理と連動して整備を進める。沢については現状調査から始める。自然の経年的な条件による変化があるので、モニタリングを行いつつ評価し、見直しをしつつ進める。

道路景観は、要所のポイントごとに小菅らしさを演出する修景を行う。また、季節に応じて楽しめる沿道緑化や眺望地点の修景などを行う。

森林景観は、森林再生事業による整備と連動して進める。林内の景観整備については短期的に取り組みができる。自然の変化との関係があるので、モニタリングしつつ進める。

		街並み	河川		道路	森林
短期 計画	2007	白沢分校の修景	宮川再生 ↓	ワサビ田 調査	景観再生の計画づくり	景観再生の計画づくり
	2008	木製看板推進			ポイント修景	林内景観整備の開始
	2009	店の修景推進 役場の修景	モニタリン グ	小菅川再 生 ↓ モニタリ ング		モニタリング
	2010	公共建物の修景			沢とワサビ	修景緑化
	2011	案内サインの整備			田の再生	眺望地点の整備
中期 計画	～ 2016	建物修繕に伴う整備	白沢、玉川、他の再生 各沢の再生 モニタリングと評価		電柱の修景	森林再生事業との連携 モニタリングと評価
長期 計画	～ 2107	建物更新に伴う整備	維持管理と修景		維持管理と修景	森林再生事業との連携

## 5-4-2. 第1期景観再生事業計画

### 1) 街並み景観再生計画

#### ①白沢分校修景計画

休校中の白沢分校を源流大学として使用するために2006年度より整備が行われている。これに伴い、小菅らしさをつくる修景整備を進める。校舎の外壁を板張りよる修景が行われたことを受けて、門や塀などの修景を行う。

#### ②木製看板の推進

既存の看板や新たに作る看板を順次木製のものに変えて、統一感のある、小菅らしさを演出する街並み作りを行う。これはバイオマス利用推進として、また地産地消としての役割も果たす。

#### ③施設の修景

公共施設やお店など、既存の施設で少しずつ改善できるところの修景を進める。小菅らしいデザインのあり方については、外部から見た評価も加えながら進める。お店の内装などについては、デザイン系の大学と連携して学生のアイデアを活かすことも試みる。

#### ④案内サイン

村内の案内サインの全体計画を立て、順次整備を進めてゆく。その際、小菅らしいデザインの統一性を図る。

### 2) 河川景観再生計画

#### ①宮川再生計画

##### i 宮川の現況

現在の宮川は護岸が整備され、1箇所からしか川に降りることができない。川が単調になってしまったが、対岸に一部岩が残っている。箭弓神社から川へ行くには車道があり危険。車道側から護岸は見えないが対岸からはよく見える。河原は草が多く、取水のパイプも見える。川にはヤマメがいる。今も河原でどんど焼きをする。



宮川再生計画の検討

##### ii 宮川を選んだ理由

里に近く親しめる源流の川が欲しい。かつての自然護岸に戻したい。宮川は荒れない川なので手をつけやすい。

##### iii 再生の方向性

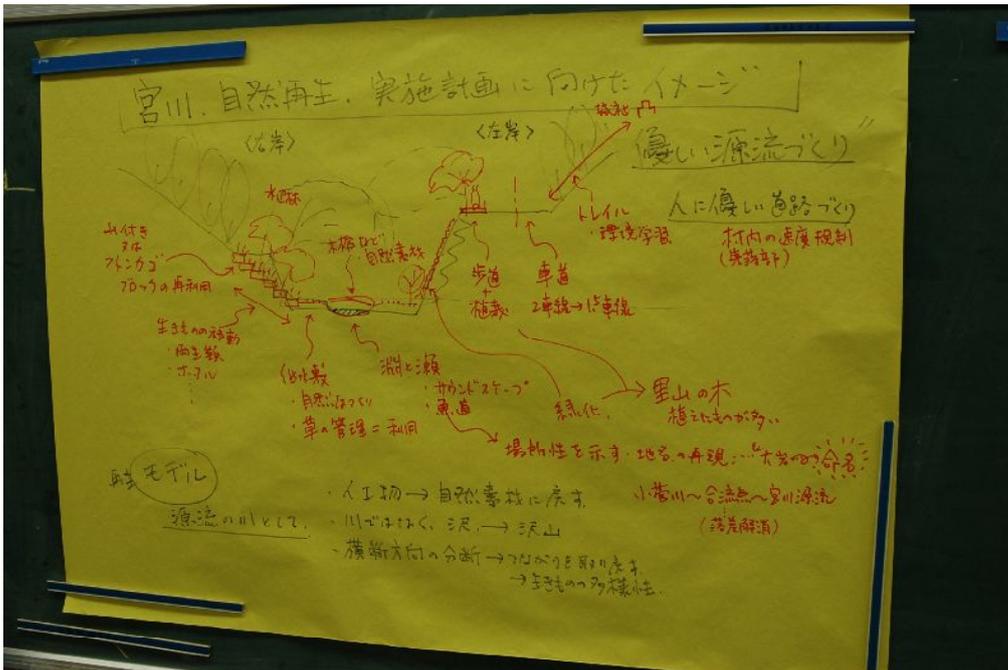
本流から魚が上れるように。水生の生き物が多く棲めるように。淵と瀬があり、蛇行している川。これをつくる際には伝統工法を用いたい。河原は昔の礫河原に戻し、歩いたり人が集まったりできるようにする。川岸に生息する植物まで含めて再生したい。河畔の植生が戻るように、更に緑のトンネルになるとよい。せせらぎのサウンドスケープも楽しめるように。右岸の手直しを行う。

iv 教育の場として

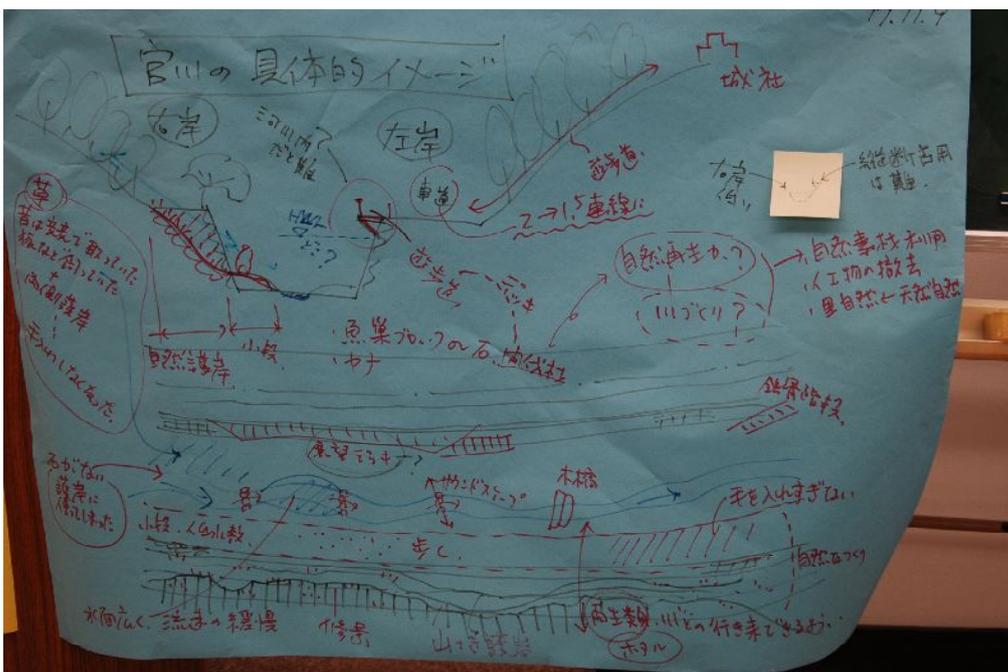
子供たちに環境教育をできる場としたい。エコツアーのプログラムの一つとして村人の技を活かし伝える場にしたい。川と人が関わり、遊べる川に。源流の再現流までたどれる川に。水辺空間と歴史をセットにした整備を。ミニエコトレイルとして城跡への遊歩道を活かす。村全体の遊歩道を整備したり、展望できる場所を整備する。

v 宮川再生の効用

エコツーリズムの場として最適。滞在型の研修として、源流大学や水辺の楽校が利用できる場となる。源流研究所を通した上下流連携や自然体験のコーディネートもできる。小菅村の自立を支える仕組みのひとつとなり得る。



宮川再生に向けたイメージ図



宮川再生のイメージ図

## ②小菅川再生計画

### i 小菅川の現況と再生の必要性

奥多摩から小菅村に入ってくると、小菅川の深い谷が続く。村の中心部に入るとようやく川が近くに現れてくる。ここが現在釣り場として整備されているが、源流の河川景観は損なわれている。村の重要な産業の一つではあるが、村のイメージを損なっているマイナス効果も大きい。村の顔づくりという面から修景を行う価値がある。

### ii 釣り場の修景

釣り場はより自然に近い河川形態の中で釣りを楽しめるように改修する。河畔の緑も増やし、日陰をつくる。

### iii 駐車場の整備

臨時の駐車場を河原に設けているが、車を河原まで下ろさずに、人が使えるきめ細かい空間として整備する。

## ③ワサビ田再生計画

### i ワサビ田の現状

小菅村の沢の多くはワサビ田として利用されている。しかし、近年水量の減少に伴い収穫量が減りつつある。また、高齢化に伴い生産を維持することも困難になりつつある。ワサビ田は生活景観としても優れており、大事な景観資源の一つである。

### ii ワサビ田の維持・再生

現況は災害復旧もままならず、ワサビ田を維持するためにも景観再生を行い、エコツーリズムとも連携して整備を行う必要がある。

石垣の維持管理や、作付け、生産管理を支援する。

## ④源流再生計画

### i 源流の価値

川の源流点を示すことはそれだけで貴重な価値を持つ。源流の碑を建てるなどにより、小菅村での源流点の存在を明らかにする。

### ii 源流のPR

辿ることのできる源流点をいくつも用意することで、源流をより明確にPRしてゆく。地図やパンフレットにもその存在を示す。

## 3) 道路景観再生計画

### ①ポイント修景

道路の要所ごとに小さな目印となる装置を用意する。具体的には小菅村に入ったところから、村の中心部までの距離を示す道標を設置する。これを小菅らしいモニュメンタルなものとして演出する。

### ②修景緑化

沿道の緑化は山間部なので無理に行うことはないが、要所において集中的に行うと効果がある。季節の花などであるが、不自然な感じを与えないように、集落の部分では花壇やプランター、を用い、山間部では自然に溶け込んで違和感のないものを選ぶ。

### ③眺望点整備

眺望地点では、車を降りて遠景を楽しむとともに、身近な距離で見ることのできるきめ細かいデザインを行う。手すりやベンチなどは、統一的な小菅らしいデザインを用いる。

### ④電柱の修景

電柱が景観的に気になる部分については、電柱の修景を行う。杉皮を巻くなどの方法を用いて、できる限り自然の味わいを作り出す。

## 4) 森林景観再生計画

### ①林内景観づくり

林内は早魃や枝打ちなどの手を入れることにより更に良い環境を維持できる。その際、林内に存置する樹木や粗朶をエロージョン防止のためばかりでなく、景観的なデザイン要素としても配慮して整備する。インスタレーションやアースアートとしての位置づけも行う。

### ②中景の森林景観

沿道や里に近い森については、よく手入れをすることにより、景観的にも見栄えのする森となる。森林再生事業と連携して景観整備を行う。

### ③遠景の森林景観

眺望点などから見渡す森林景観として、皆抜して禿山になったところや縞模様になっている部分は不自然で景観的にも美しいとはいえない。天然林の多様性にとんだ味わい深い景観が理想的ではあるが、人工林も混交林化など、手入れしだいでよくなって行く。森林再生事業と連携して長期的な景観整備を行う。

## 6. 文化再生部会

### 6-1 源流文化再生の対象とその内容

多摩川源流自然再生協議会の源流文化に関する基本方針と実施計画を作成するに当たり、先ず源流文化の現状と課題を概略的に紹介し、具体的な実施計画を提示する。この計画は、多摩川源流域のなかで、山梨県小菅村を対象としている。

源流は、水の源であり、川の源でもあるが、日本文化の源にも位置している。山の恵みや森の恵みから暮らしが生まれ、山の恵みを求めて歩く足跡は古道と繋がり、人々の心の支えとなった自然信仰・山岳信仰は修験道として日本独自の自然観を産み出したが、こうした源流文化が過疎化の中、存続の危機に直面している。さらに、厳しい自然環境に立ち向かう中で培われてきた暮らしの知恵や技は、今なお源流域の生活に色濃く引き継がれているが、深刻な後継者不足に見舞われている。日本人が失ってはならないこうした大切な心の文化遺産・源流文化を我々は、発掘し再生し継承し、これからの希望のもてる未来社会へ確実に受け継がなければならないと考えている。

#### 1)源流古道は土地と土地を結ぶ結節点

日本列島に人々が暮らすようになって以来、人々は日々の食料を得るために、山野を駆けめぐった。道の多くは、獣道を探すことから始まった。熊やイノシシ、鹿や狼たちが切り開いた道は、安全で最短距離であった。獲物を獲得するために歩いた道は、やがて生活や暮らしのための道に変わり、こうした道筋が各地に広がり、土地と土地を結ぶ道、集落と集落、さらに流域と流域を結ぶ道へと発展していった。

また、古道は歴史的な出来事の舞台ともなり、多くの信仰・伝説や言い伝えが残り、多くの事件を見続けてきた。何故、ここに道があるのか、歴史を意識して道を歩くことは、道に刻まれた様々な時代の記憶を辿ることになる。様々な歴史が刻まれた源流の道を我々は「源流古道」と呼ぶ。「源流古道」は、峠を通して異なる土地と土地を結ぶ結節点にもなった。また交易の窓口ともなり、常に新しい息吹をもたらし、文化交流の十字路でもあった。この「源流古道」を辿ることによって、土地に刻まれた新しい歴史を発見し未来への確かな希望を得ることが出来るであろう。

#### 2)文化的遺産・長作観音堂

小菅村の文化的遺産として最も注目すべきものに長作観音堂（国指定重要文化財）がある。この観音堂は鎌倉後期の作と推定され、昭和38年の解体修理の際、文明7年（1475）の墨書が発見されており、堂内に安置する厨子も室町期のものと推定されることから、この時に改修されたことは確実である。鎌倉時代の木造建築が現存しているのは、山梨県でも数少なく、安置されている如意輪観音の文化的な価値にも注目が注がれている。この種の観音堂は、全国に3箇所しか存在せず、そのうち兵庫県加古川市の観音堂は近年火事で焼失したため、現存する鎌倉時代の観音堂は静岡県吉良町の観音堂と長作観音堂の

みになっている。また、地元では、観音様はその昔神楽入の古屋敷と呼ばれる場所にあり、その後現在の地に移されたといわれ、もとの地を古観音と称しているが、昨年（平成19年）の古観音の発掘調査（山梨県考古博物館）で古屋敷から平安時代の土器が発掘され、地元の言い伝えが歴史的に証明されるなど新しい事実が明らかになった。今後、古観音と長作観音堂の歴史的遺産としての調査・研究の進展が求められている。

### 3)大菩薩峠と甲州裏街道

近世、大菩薩峠越えの道は、国中（甲府）から萩原口と称し、青梅道・青梅往還、大菩薩越ともいわれ、甲州から武州多摩郡青梅を経て江戸に達する重要な源流古道・道筋であった。

あの有名な中里介山の長編小説「大菩薩峠」は、次の巻頭言ではじまる。「大菩薩峠は、江戸を西に距（さ）る三十里、甲州裏街道甲斐の国東山梨郡萩原村に入って、その最も高く最も険しきところ、上下八里に跨る難所がそれです。標高六千四百尺、昔、清き聖が、この嶺の頂きに立って、東に落ちる水も清かれ、西に落ちる水も清かれと祈って、菩薩の像を埋めて置いた。それから東に落つる水は多摩川となり、西に流るるは笛吹川となり、いずれも流れの末永く人を湿ほし田を実らすと申し伝えられてあります。」

大菩薩峠を中心とする源流古道は、古甲州街道、古青梅往還、行者街道など古の交易・交流をめぐる十字路に当たる交通の要衝に当たる。この源流古道を再生し、様々な歴史的遺産を調査し、源流文化の神髄を明らかにすることは極めて重要な課題になっている。

### 4)無言交易と大菩薩峠

国中地方（甲府盆地）から東進してきた青梅往還は、大菩薩峠で二路に分かれた。一路は丹波山通といい、丹波山村と小菅村の堺をなす北側の尾根伝いに進んだ後、丹波山村の押垣外を経て丹波川沿いに行き、もう一路は小菅通といって、南側の尾根を進み、小菅村の田元、井狩、白沢、余沢に出るもので、両路は武州川野村付近で再び合流した。青梅往還は、甲州道中の裏街道の役割を果たし、交通量も多かった。しかし、昇降八里の道は険しく人家もなく、物資を運ぶ苦労があったので、大峯荷渡しと呼ぶ無人の荷物引取り風習があった。当時の様子を甲斐国誌は、次のように記述している。

「大菩薩峠は、小菅と丹波より山梨郡の萩原へ出る山道なり。昇降八里、峠に妙見大菩薩社二つ、一つは小菅に属し、一つは萩原に属す。萩原より米穀を小菅の方へ送るものも峠まで持ち来たり、妙見社の前に置いて帰る。小菅の方より荷を運ぶものも亦峠に置き、彼の萩原より送るところの荷物を持ち帰る。此の間数日を経ると雖もすべて盗みたるものなし。冬雪降りて二月末に至り漸く往来する頃、お互いに荷物を送るに去冬の置けるものの紛失することなく、相易って持ち帰るなり。」取引された物資に関しては、小菅から木炭、コンニャク、経木、山葵が、萩原（塩山）から米、酒などであったという。萩原は甲斐を代表し、小菅は武蔵を代表する玄関口の役割を果たしていた。大菩薩峠は甲斐と武蔵の事実上の国境であった。

## 5) 富士信仰と小菅富士講

富士信仰とは、富士山を礼拝する、崇拜すること。日本には、古代から伝わる山の神を祀る風習、山岳信仰があった。神道とか仏教とかいろいろな宗教をミックスした思想体系で修験道という一つの新しい宗教が奈良時代に芽生えた。修験者は、山を駆けめぐって何日も歩く、一日に何十里も歩くという超人的な行動を取った。その開祖は、役行者（小角・おづぬ）であり、伊豆七島に流されていたとき富士山で修行したと言われている。この流れをくんで江戸時代から富士山独自の信仰形態が生まれ、各地に富士講が生まれ、江戸では爆発的な人気を得て、江戸八百八講といわれるほど広がった。

富士吉田には、関東各地の信者の世話をする御師（おし）が約80軒あった。そこに遺された宿坊の記録簿によれば、甲州関係では上鳥沢村をはじめ10ヶ村が宿泊している。「山梨県下では、上鳥沢村をはじめとする村々が檀那所であった。残りは当時の甲州街道から葛野川沿いに続く山間の村々と推定される。そこから佐野峠を越えた小菅・丹波山両村は田辺越後路に変わっていて、登山や太々神楽の執行がされている。」（堀内真）

その宿泊所に、各地の檀那所が奉納した石造物があるが、「山梨県内に係わるものに小菅村の旦家の立てた自然石の碑がある。明治34年に『大先達 細川真行 通称 細川源左衛門』の御内外八湖修行、登山50度大願成就」を祈念して立てられたものである。小菅村内には、大成、余沢、白沢、坂東などに富士講の足跡が残されているが、このルートは、武州や秩父からの富士講の参拝のルートに当たり、当時白沢には旅籠が存在し、フリヤード「古宿」という地名も残されている。

また、金峰山から富士山へと続く行者街道が通っており、国師岳、甲武信岳、破風山、雁峠、三峯山、雲取山、飛龍山、竜喰山、笠取山、大菩薩、小金沢嶺、富士山と続く修行の道は信仰・交易の道でもあったという。

## 6) 神社と神楽の奉納

小菅村には、橋立の熊野神社、八幡神社、川久保の箭弓神社、諏訪神社、山沢の山沢神社、小永田の熊野神社、浅間神社、井狩の御岳神社、余沢の御岳神社、白沢の作ノ宮神社、大成の小森神社、長作の御鷹神社など12の神社と湧金山宝生寺がある。民俗学的には小さな村に何故12の神社が祭られているのか不思議とされている。小菅村の形成と源流古道は大きな関わりを持っており、峠を通して異なる流域との交易が盛んな土地柄だったと考えられる。異なった流域には異なった文化が生まれており、交易は常に新しい息吹を小菅にもたらし、多くの神社の建立もこうした流れの中で生まれたと思われる。

全国で祭られている祭神で一番多いのは、八幡様で次で伊勢、天神、稻荷、熊野、諏訪と続くが、小菅村には、全国クラスの神と地元共同体で祭る神が共存している。平安時代以降、力のある神を外から招く「勧請型信仰」が広まったとされており、八幡、熊野、諏訪、浅間、御岳などは、こうした流れに組みし、古来より地域共同体が祭る「氏神型信仰」として形成されたものに作ノ宮や小森、山沢などがある。さらに、山岳信仰としての浅間神社や御岳神社が古くから小菅村に定着していたことは、古道の中核をなす大菩薩峠の裾野に位置していることと合わせ、注目される。

また、小菅村の伝統芸能として古くから伝えられ、現在も伝えられているものとして「箭弓神社の獅子舞」「橋立八幡様の神楽」「小永田熊野神社の神代神楽」がある。祭や神楽は、共同体的意識を醸成し、村の発展へのエネルギーとして大きな役割を果たしている。今なお、それぞれに神楽保存会の人々によって傳承されているが、後継者不足が大きな課題になっている。

## 7) 源流の暮らしと生活の知恵

小菅村には、東部、田元、川池、白沢、小永田、中組、橋立、長作の八集落があるが、それぞれの集落には、固有の特性がある。それぞれの集落に暮らす人々は、自然から多くのことを学び、多くの技を身につけ、自然と一体化した「知恵」として固有な文化を形成してきた。

村内には集落と集落を結ぶ生活道、山の恵みを求める山野道、山葵を育てる暮らし道、森を育てる山道、獲物達を追い求める猟師道、神様を祭る信仰の道などが張り巡らされ、多くの人や物資が行き交った。これらの道には、興味深い地名が随所に溢れて、自然と共生した暮らしが根付いており、また、自然と人間の結びつきを示す様々な文化が残されている。

また、源流という厳しい地形は、特有の産業を産み出してきた。溪流魚の女王と珍重されているヤマメは、昭和36年、橋立の酒井崑さんによって全国で最初に人工養殖され、その技術は全国に広がった。厳しい山々を流れる沢という沢に山葵田が広がっているが、谷間の一つ一つの山葵田は小菅人がいかに勤勉であるかを示しているし、急傾斜の山肌でコンニャクづくりが営々と続けられてきた。また、各地の山の中に炭焼き釜の後が点々と残されており、森の恵みに寄り添って生きてきた暮らしが偲ばれる。ヤマメやイワナ、山葵やコンニャク、炭焼きや狩猟などは、自然との共生なしには、持続することができなかった。こうして小菅村には、自然と格闘しながら生まれた物作りの技や知恵が今も脈々と受け継がれているが、過疎化・少子化の急速な進展の中で源流の暮らしや生活の知恵をどのように次の世代に伝えていくかが、大切な課題になっている。

## 8) 生物多様性の確保とシカの食害

源流域の豊かな自然は、生き物たちの生息地を提供すると共に源流の暮らしや源流文化の基盤をなしている。古くから天然林に覆われていた源流の山々は、戦後の拡大造林政策によって大きく改変され、スギやヒノキなどの一斉林が目立つようになっている。良い森であるかどうかの判断は、生物の多様性が確保されているかどうか、旺盛な成長を持続しているかどうか等によって判断されるが、源流全体の森が、木材の供給地としての役割を果たしつつ、生き物たちに溢れ、薬草が育ち、花が咲き乱れ、天然更新を力強く展開できる優れた森に成長して欲しいと願っている。ここでは、今小菅村で生息している花や牛ノ寝通りの樹木を紹介するが、様々な分野の生態調査が重要な課題になっている。

小菅の花 エイザンスミレ、カタクリ、ニリンソウ、ミヤマケマン、イカリソウ、ラショウモンカズラ、ムサシグサ、アズマイチゲ、ナルコユリ、ホタルブク

ロ、オカトラノオ、イワタバコ、オトギリソウ、リンドウ、センブリ、ヤマトリカブト、アキノキリンソウ、サラシナショウマなど100種  
牛ノ寝の木 マンサク、ミズナラ、クロモジ、アブラチャン、クリ、ダンコウバイ、ブナ、トチ、スギ、ハウチワカエデ、チドリノキ、ハリギリ、ヤマボウシ、ナツツバキ、リョウブ、オオイタヤメイゲツ、ヒノキ、カラマツ、モミ、シラカバ、ダケカンバ、ジゾウカンバ、ウダイカンバなど80種

今、大菩薩山系では、シカの食害による被害が年々深刻化している。奥多摩町では、食害による裸地化で山の崩壊が進んでおり、丹波山村では、裸地化による表土の流出が起きている。甲州市塩山から小菅にかけての大菩薩山系では、山野草が甚大な被害を受けている。源流域全体で、シカの食害防止対策が大きな課題になっている。

## 6-2. 源流文化再生の目標と基本計画

### 6-2-1. 源流文化再生の目標：「21世紀の人材育成事業」の推進

全国には、一級河川だけでも109水系あるが、その河川のそれぞれに上流域、中流域、下流域がある。この区分は、それぞれの川の地形的、位置的な関係から便宜的に仕分けされたものである。源流大学が開校するなど、源流への新しい関心と注目が注がれる中、源流とは何か、源流をどう位置づけるかが問われている。源流は、第一に、水の源、川の源を意味している。それぞれの川の最奥に位置するだけでなく水と川の密接な関係が保たれていることが源流の条件である。第二に、山の恵みや森の恵みに依存した暮らしが営まれている地域を意味する。森林がその土地の大半を占めるだけでなく山と森と暮らしが密接に関わっていることが条件である。第三に、人々の心の支えとなった自然信仰・山岳信仰など日本独自の自然観を産み出した精神文化が今も息づいている地域を意味する。これは一つの試論に過ぎないが、こうした源流論を分かりやすく提示していくことが求められている。

また、流域の異なる土地と土地を最短距離で結ぶ古道は、歴史的な出来事の舞台ともなり、多くの信仰・伝説や言い伝えが残り、多くの事件を見続けてきた。様々な歴史が刻まれた源流の道を我々は「源流古道」と呼ぶ。「源流古道」は、峠を通して異なる土地と土地を結ぶ結節点にもなり、交易を通して、常に新しい息吹をもたらし、文化交流の動脈・十字路にもなった。この「源流古道」を辿ることによって、土地に刻まれた新しい歴史を発見し未来への確かな希望を得ることが出来る確信し、源流古道再生プロジェクトを積極的に推進する。

かつて源流域を含む流域社会は、みどり豊かな自然が健全に維持されてきた。それを可能にしたのは、自然と共生する生活文化があり、自然から学び、それを「知恵」にし、「技」として発展させてきた暮らしに支えられていた。しかし現在はその循環がとぎれ、わずかに源流域に残されているに過ぎない。今日、この自然共生型の生活文化を再生することが、源流域をはじめ流域社会における共通の課題といえる。源流域に培う環境共生型生活文化の再生は、発達した工業社会において人間らしく生きること、そして自然と賢くつきあう地域らしい社会づくりの一助になると我々は考える。こうした主張を「21世紀の人材育

成事業」と位置づけ源流文化再生の大きな目標として設定する。

## 6-2-2. 源流文化再生基本方針

源流大学と連携し、自然と共生した循環型の生活や産業を育成し、交易や交流の動脈・十字路になってきた源流古道を再生するために、そのシステムや基盤整備を以下の基本方針に従って検討していく。

- ①自然と共生する生活を再生し、源流ライフを基盤とした「源流の里」づくりを源流大学と連携して推進する。「源流体験事業」や「多摩川源流ミュージアム」構想を推進することによって、源流学や源流文化学を構築し、源流大学と連携して「21世紀の人材育成事業」に取り組む。
- ②「多摩川源流ミュージアム」構想では、流域の市民に源流を正しく理解する機会と材料を提供するために、あらゆる分野の生態調査や源流古道調査を実施する。また、源流域に残された連帯感や自然とのつきあい方などを学び体験できるゾーンを整備する。
- ③「多摩川源流ミュージアム」構想は、多摩川リバーミュージアム（TRM）の源流サテライトと位置づける。現在、直轄区間に限られたTRMを源流から河口までを視野に入れたTRMへ発展させ、広い視野に立った上下流交流を推進する。
- ④「源流の里」づくりを理解し、源流を愛する人を呼び込むため、小菅村に根付いている祭りや神楽などの文化を広く情報発信し、「源流文化交流」を推進する。流域の市民との交流を広げ、源流研究所が取り組んでいる「源流ファンクラブ」を一層拡大する。
- ⑤小菅村では、観光協会、商工会、小菅の湯、100%自然塾、エコセラピー研究会などが、交流事業に取り組んでいる。こうした様々な団体の地域づくり活動のネットワーク化を図り、連携して、村全体を「源流の里」として再整備する。
- ⑥小菅村全域を源流大学のフィールドとして整備し、源流景観再生や森林再生と融合させながら源流文化再生を進め、多様な人たちが参加し、遊び、学び、研究できる体験キャンパスの整備を進める。源流大学コンソーシアム構想と連動して、源流大学のフィールドを源流全体に拡大できるよう多摩川源流協議会との連携を強化していく。

## 6-3. 源流文化再生実施計画

源流自然再生の基本方針である「自然環境を保全し、『源流らしさ、小菅らしさ』の里づくり」を目指す上で、源流文化再生事業の果たす役割は大きい。源流は、水の源、川の源を意味し、昔から山の恵みや森の恵みに依存した暮らしが営まれ、自然と共生する生活文化があり、自然から学び、それを「知恵」にし、「技」として発展させてきた暮らしが根づいている。また、人々の心の支えとなった自然信仰・山岳信仰など日本独自の自然観を産み出した精神文化が今も息づいている地域である。「源流らしさ、小菅らしさ」とは、源流の生活が謳歌できるこうした源流本来の意味と機能を備えた地域づくりをめざすものである。

### 6-3-1. 源流文化再生長期計画

#### 長期目標『源流の生活が謳歌できる、源流の里づくりを推進する』

①源流文化を産み出す自然、歴史、暮らし、生業などの資源を調査・研究しそのデータの蓄積を図り、源流全体を視野に入れた「多摩川源流ミュージアム」構想を推進する。

「多摩川源流ミュージアム」構想は、TRMの一貫として位置づけ、源流から河口・海までを繋げて運営する。

②地球温暖化が進む中、多様な生態系の確保はますます重要になる。樹木・植物・昆虫・鳥・蝶などあらゆる生態系の調査と保存及び祭や神楽、民俗や暮らしの技などの調査・研究と保存に取り組み、自然豊かな源流の郷づくりを進める。また、源流古道調査に取り組み、歴史の道、文化の道、健康づくりの道などを整備する。

③生活道・古道の整備の整備に取り組む。…地域の神社や仏閣を中心に散策できるような源流文化ルートを再生する（見つける）→源流文化生活の拠点を整備する。さらに、癒しルートの整備する。

④源流ものづくりを再生し、源流特産品づくり（商品開発）を進める。…民芸品など源流の自然・生活に密着した源流商品開発を進める。→8つの地区における源流の里と源流商品の開発（民芸品・人材の発掘【人材登録制度の整備】）に取り組む。こうした源流特産品を流域で販売できる仕組みづくりに取りかかる。

⑤暮らしや産業の見直しを進める。…郷土食や地域の産業などを見直し、商品開発につなげる→8つの地域特産品の開発→あたらしい「源流ブランド」づくりに取り組む。

⑥各集落の特長を生かした里づくりを進め、源流の生活が謳歌できる源流の里づくりを推進する。

- ・源流体験の里づくり（東部地区）
- ・源流むらめぐりの里（田元地区）
- ・源流食の里（川池地区）
- ・原始の里づくり（白沢地区）
- ・源流熊野の里づくり（小永田地区）
- ・健康の里づくり（中組地区）
- ・源流ミュージアムの里づくり（橋立地区）
- ・源流民話の里づくり（長作地区）

### 6-3-2 源流文化再生短期計画

#### 短期目標『多摩川源流の宝物の掘り起こし、源流の里づくりを推進する』

①源流大学による人材の育成と新しい循環型社会を支える理論体系・源流学を構築できるような条件整備を進める。源流大学を拠点に、源流体験交流や源流自然体験など環境教育の場を整備し、産官学民連携の源流大学による「21世紀の人材育成事業」を推進する。特に、流域との繋がりを深め、参加と連携と協働の源流づくりを推進する。

②源流大学と連携して源流の宝物を徹底的に掘り起こし、「源流ミュージアム」構想の具体化を進める。「源流ミュージアム」をTRM（多摩川リバーミュージアム）の源流サテライトと位置づけ発展させるため、上下流連携を強める。現在、直轄区間に限られたTRMを源流から河口までを視野に入れたTRMへ発展させるため、直轄区間以外にも、水系

一貫の立場からソフト事業支援が可能となる仕組みづくりを国に提言する。

③村内にある古道の整備する。具体的には、歴史的・民俗的視点から川池→田元→中組→小永田→永作を結ぶ古道を再生する。またセラピーロードや健康歩道などの整備を進める。さらに、牛ノ寝通りを中心に源流古道調査を推し進め、松姫峠周辺に歴史と教育をテーマにした健康の森を山梨県や東京都と協力して整備する。

④白沢地区の廃校跡が源流大学の拠点として整備されたが、白沢地区は、「原始の里」として位置その個性を生かした集落づくりを進める。小菅村全域を体験フィールドと位置づけ、源流域に残された連帯感や自然とのつきあい方など源流ライフを体験できるゾーンを整備する。また、源流古道調査を推し進め、松姫峠周辺に歴史と教育をテーマにした健康の森を、山梨県や東京都の協力を得て整備する。さらに、多摩川源流協議会や流域の市民と連携して、自然環境の保全のため、シカの食害防止対策に取り組む。

⑤長作地区や川池地区の民話や民俗、観音堂や箭弓神社の学術的調査を行い、源流の文化を体験できる「源流民話の里」づくりを進める。さらに、源流体験交流や源流自然体験など環境教育の場を整備し、源流体験指導者の育成を進める。

⑥木帯や木工細工あるいは郷土料理を再生し、源流体験交流を進める。源流の厳しい自然のなかで生まれた暮らしや産業を見直し、山葵田の再生や健康づくりのための薬膳料理やコンニャクづくりなど、下流域の多くの市民が魅力的を感じ、生き甲斐を持って交流が行われるような「源流の里」の整備を進める。

⑦安全の確保を重視しながら源流体験交流や源流自然体験など環境教育の場を整備し、源流大学による源流学の体系化を進める。源流文化の再生と源流学の体系化をすすめ、多摩川源流共生社会を創造します。

## 6-4. 関連事業

### 6-4-1. 多摩川源流大学

多摩川源流大学は、源流域に残る伝統文化やそこでの営みを体験学習し、実社会で活用できる知識や知恵を学ぶ場として設立された。様々な専門分野の学生に対して源流域（農山村）の文化を体験学習する機会をつくり、活きた知恵を持った人材を育成すると共に、様々な課題をもった源流域の活性化に寄与することを目的としている。また、将来的には住民・企業・行政・大学などの多様なセクターがなる組織へ発展させていく方針を持っている。

設立のきっかけは小菅村にて行われた第16回多摩川流域セミナーで発案されたことによる。これ以後、国土施策創発調査の上下流連携のシンボルプロジェクトとして提案された経緯を受けて、設立への検討会が重ねられた結果、2006年に東京農業大学が現代的な教育ニーズ取組支援プログラム（文化科学省補助事業）として実施を行っている。

本部会はこの事業の趣旨に賛同するとともに、小菅村の文化再生を実施するツールとしてその活動を支援する取り組みを実施計画に盛り込んだ。

## 6-5. 他の活動体との連携体制

### 6-5-1. 多摩川流域との連携体制

多摩川は流域人口425万人であり、多様なNPO・市民団体が活動を行っている。また、全国に先駆けフォローアップ型の河川整備計画を策定するなど、河川行政においてもわが国屈指の取り組みがされている。対象区域の現状でも触れたように、その源流域は人口減少という課題に直面し地域活動の担い手が不足しているが、上述のとおり流域に秘められた力は非常に大きい。このことから多摩川流域のNPO・市民団体・行政などと活動を共同実施体制を作っていく。

### 6-5-2. 多様な主体との連携体制

実施計画に挙げられた内容は、当部会のみでなく他の部会との共同事業も含まれる。また、その内容を達成するためには、多様な主体（企業・NPO・大学・行政など）との連携を欠かすことができない。そのために当部会は様々なセクターが参加する多摩川源流大学を支援し、その事業とともに実施計画を推進してゆく。また、TRMと連携を取りながら、源流ミュージアムをTRMの源流サテライトと位置づけ発展させてゆく。

## おわりに

この自然再生事業は、多摩川源流域の住民の皆さんのみならず、多摩川中流域や下流域の多摩川を愛し、多摩川に遊び、多摩川に学ぶ、あるいは多摩川を守るといふ多様な人たちや多様な企業あるいは団体の参加によって進められるものである。

これからの私たちの生活や生産活動は、資源を賢く利用し、大切に使うことによる循環型の社会づくりの中で進めることが求められている。その術は、厳しい自然環境や食料供給の中にあつて、かつて私たちの先祖が培ってきた自然と共生する農山村文化、特に、源流文化に学ぶことができる。

私たちは、自然再生事業によって多様な生物と共生する構造や共存する関係が明らかにされるとともに、実際に体験することによって、新たな感動とともに、人間らしく生きるきっかけになるものと確信する。

自然再生事業は、未来社会に健全な自然環境や社会環境を残すために、あらゆるセクターが責任を持って参加し、相互が対等な立場で議論して進められる環境共生への新たな地域社会づくりである。われわれは、流域の視点に立ち、流域のあらゆる主体と連携・協働し、流域パートナーシップを確立してこの事業に取り組む。